

## ■ JICA法整備支援現地専門家ネットワーク会合に参加しました

平成29年8月30日（水）、ベトナム社会主義共和国首都ハノイ市にあるモーヴェンピックホテルハノイにおいて、「JICA法整備支援専門家ネットワーク会合」が開催され、当部から松尾宣宏教官が参加しました。

本会合は、JICAの法整備支援の専門家としてアジア各国に派遣されている専門家が一同に会し、各国における法整備支援事業の現状や課題、例えば、ビジネス環境整備のための関係機関連携等の取組みや、司法人材育成とその活用等について、広く情報共有と議論を行うために開催されたものです。

本会合には、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー、インドネシア及びネパールにそれぞれ派遣されている、各国のJICA法整備支援プロジェクトの長期専門家らのほか、JICA本部職員、さらに、司法人材育成についての情報提供という観点から、名古屋大学日本法教育研究センター（ハノイ）の特任講師も参加しました。



【出席者集合写真】

本会合では、法整備支援における関係機関（日本国内、他支援機関等）との連携、各国における今後の法整備支援の展開、司法人材の育成及び活用、法整備支援をめぐる状況が変化する中での長期専門家の役割等の論点について、各国長期専門家から報告がなされ、出席者相互で意見交換がなされました。

これまで、法整備支援における情報共有や意見交換は、派遣国の専門家と日本側の担当機関だけで行われてきたところですが、法整備支援をめぐる状況が変化する中、今後、効果的な法整備支援の実施に当たっては、国内外において、広い意味での真のネットワークが形成され、その連携と協調を基に、当部をはじめとする法整備支援関連機関や長期専門家がそれぞれに課された役割を果たしていく必要があります。

本会合は、各国の専門家が直接、鮮度の高い情報共有や意見交換を行うことができたという意味で、そのようなネットワーク形成に向けた一歩となりました。